

令和3年7月30日

教員免許更新講習受講者各位

清和大学学長 織田恭一
教職課程委員長 小松伸之

令和3年度教員免許更新講習の実施に関するお願い

平素は本学の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さてご承知の通り、再び新型コロナウイルス感染者数が全国的に増加し、県内にも緊急事態宣言が発出される見通しとなりました（8月2日～8月31日の予定）。

つきましては、緊急事態宣言発出時の標記令和3年度教員免許更新講習について、下記の通り対応させていただくことと致しますので、受講者の皆様には何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 実施の基本方針

社会情勢に鑑みますと、本来ならばオンラインでの開講が望ましいところですが、実技・演習を含む内容であること、大学が夏季休業期間にあたるため受講者のICTに関わる十分なサポートができないことにより、下記の感染対策を取りながら「対面授業」にて実施します。ただし、大学に対して休業要請がなされた場合には、その期間の講習はすべて中止とさせていただきます。

<感染予防対策につきまして>

① 大学側の準備

- ・受講者数は教室定員の半分以下とします。
- ・座席については、最前列は空けて教員と受講者の距離を取ります。また、受講者の座席は隣を空け、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。
- ・授業時間及び休憩時間には窓や扉の開放により換気を徹底します。併せて、教室には空気清浄機を設置して空調を管理します。
- ・使用後の教室やパソコンは消毒作業を行います。

② 担当教員の対応

- ・体調管理及び手指消毒に努め、授業時はマスクを着用します。
- ・大教室での授業ではマイクを使用し、聞き取りやすさに配慮します。
- ・配布物はできるだけ受付で配布もしくは受講者の机の上に事前にセットします。
- ・授業時間及び休憩時間の換気を徹底します。

- ・受講者によるグループ活動は最小限にとどめるものとし、活動に際しては密にならないよう配慮します。

2. 今後社会情勢に変化が生じた場合

① 大学に対して休業要請がなされた場合

- ・休業要請期間の講習はすべて中止とし、返金対応をさせていただきます。

② 災害等により交通機関の途絶等が発生した場合

- ・当該日の講習を延期し、代替実施日を設けます。
- ・代替実施日のご都合がつかない場合は、返金対応をさせていただきます。

3. 受講者の皆様へのお願い

- ・来校時及び受講中にはマスクの着用をお願いします。
- ・受付では順番にご案内しますので、お待ちいただく際にはソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。
- ・受付時に検温及び手指消毒をお願いします。教室前にもアルコール消毒液を設置しますので、休憩時間にも手指消毒にご協力をお願いします。
- ・発熱や体調が優れない場合には、当日のご来校をご遠慮ください。受付での検温にて 37.5 度以上の発熱が認められる場合も受講をご遠慮ください。いずれも返金対応をさせていただきます。
- ・上記の返金対応に際しましては、振込手数料のみご負担をお願いいたします。